

児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書

暴力を振るう、食事を与えない等の行為によって保護者が我が子を死に追いやるといった深刻な児童虐待事件が相次いでいる。こうした事態を防ぐため、国は虐待の発生防止、早期発見に向けた対応を行ってきたが、悲惨な児童虐待は依然として発生し続けている。

特に、昨年3月の東京都目黒区での女児虐待死事件を受け、政府は同年7月に児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策を取りまとめ、児童相談所の体制強化などを図る法改正案を国会に提出し、本年6月に成立したが、法改正案を提出する直前の本年1月にも、千葉県野田市で再び痛ましい虐待死事件が発生している。児童相談所、学校、教育委員会、警察も把握していながら、なぜ救えなかったのか。悔やまれてならない。

よって、国においては、引き続き、児童虐待防止対策のさらなる強化を図るため、次の事項について取り組むよう強く要望する。

- 1 しつけによる体罰は要らないという認識を社会全体で共有できるよう周知啓発に努めるとともに、法施行後必要な検討を進めるとしている民法上の懲戒権や子供の権利擁護のあり方についても速やかに結論を出すこと。
- 2 学校における虐待防止体制の構築や警察との連携強化、スクールソーシャルワーカーやスクールロイヤー配置のための財政的支援を行うこと。
- 3 児童虐待防止のための情報共有システムを全ての都道府県、市町村で速やかに構築ができるよう対策を講ずるとともに、全国統一の運用ルールや基準を国において速やかに定めること。
- 4 児童相談所とDV被害者支援を行う婦人相談所等との連携を強化し、児童虐待とDVの双方から親子を守る体制強化を進めるとともに、児童相談所の体制整備や妊娠、出産から子育てまで切れ目のない支援を行う日本版ネウボラの設置推進を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和元年6月27日

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
法務大臣	山下貴司様
文部科学大臣	柴山昌彦様
厚生労働大臣	根本匠様
内閣官房長官	菅義偉様
国家公安委員会委員長	山本順三様

いわき市議会議長 菅波 健